

令和3年度 第4回 交野市放課後児童会運営委員会 会議録

- 日 時 令和4年2月15日(火)
開会 午後7時00分
閉会 午後8時30分
- 場 所 青年の家 研修室 201
- 出席委員 江田会長、有山副会長、伊賀委員、田村委員、橘岡委員、平田委員、中西委員、長谷川委員、平田委員、浦谷委員、福山委員、高亀委員、勝田委員、島田委員、和久田委員、
- 事務局 西岡生涯学習推進部長、本多生涯学習推進部次長、佐伯青少年育成課長、岡本青少年育成課長代理、中島係長、森、大末、伊藤
- 傍聴者 8名
- 案 件 (1) 交野市子ども・子育て会議の報告について
(2) 交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針(素案)案について
(3) その他
- 議事内容
事務局 定刻となりましたので、ただ今から、第4回令和3年度交野市放課後児童会運営委員会を開催いたします。
委員のみなさまには、公私ご多忙のところ、ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は、ZOOMによるオンラインでの出席の環境も整えておりますので、よろしく願いいたします。なお、プライバシーや肖像権等の関係上、会議の録画は、しない様をお願いいたします。まず始めに、会長からご挨拶を頂戴したいと思います。
- 会長 本日の会議ですが、事務局からもご案内ありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、できる限り大きな場所でのことで、急遽開催場所をここ本庁別館3階中会議室の変更させていただきますとともに、ZOOMでの出席もできる体制を整えましたので、委員の皆様につきましてもご理解、よろしくお願いいたします。
- 事務局 それでは案件に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
事前にお送りさせていただきました、「次第」及び資料「交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針素案(案)について」です。資料がない場合はお知らせください。

それではこれより、案件に移ります。会則第6条により議長は会長が務めることとなっておりますので、江田会長よろしく願いいたします。

会長 では、第4回交野市放課後児童会運営委員会を開催します。
次第に従いまして、議事を進行させていただきたいと思います。では、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況について、事務局に報告を求めます。

事務局 はい、本日の委員の出席状況は、委員 18 名中 15 名の出席で、交野市放課後児童会運営委員会会則第 6 条第 2 項により、過半数を超えておりますので、本運営委員会が成立していることを、ご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開としております。本日、8人の傍聴希望がございます。入室に対してご異議ございませんでしょうか。

委員 異議なし

部会長 それでは、案件（1）「交野市子ども・子育て会議の報告について」を議題といたします。
この案件につきましては、1月18日に行われた「子ども・子育て会議」において、放課後児童会の今後の在り方の基本方針素案の構成等について説明されたと聞いております。
それでは、事務局、報告も兼ねてお願いします。

事務局 それでは、先ほど会長からありましたとおり、子ども・子育て会議が開催され、そこでどういったように進めさせていただいたかというところを説明いたします。資料は同じものをご希望されておりましたのでお送りさせていただきました。お持ちの方はそちらをご覧くださいと思います。まず、スケジュール感について説明させていただきました。その中では、条例による子ども・子育て会議の位置付けや、今後の流れをご説明いたしました。あわせて、運営委員会の会議、部会を含めた状況を、先日の運営委員会と同様に説明させていただきました。
基本方針素案の構成について、ということで、素案の案を1枚もので作らせていただいたかと思えます。そちらを冊子のようなかたちにさせていただいたものが、素案の構成というかたちのものです。その中では、いわゆる項目だてについて報告させていただきました。簡単に言いますと、社会的な背景、児童会の概要、最後に方針、という流

れで作らせていただきました。その中では、肉付けというようなかたちで前回の会議でお伝えいたしましたが、いわゆる項目だての部分に肉付けしたようなものであったり、基本方針の部分より具体的に書かせていただいたようなものになっています。

子ども・子育て会議でいくつかご意見をいただいておりますので、ご説明させていただきます。

1点目、子どもの意見についてはどうなのか、というものです。こちらにつきましては、運営委員会、部会も開催させていただいた中で、保護者を通してではありますが、子どもの意見としては、楽しく帰ってくる状況であったり、なかなかお迎えに行っても帰ってこないとか、あまり早くに迎えにこないでほしいとか、そういったご意見が委員の方からも出されておりました。そういったところから、子どもの居場所という点については、子どもの意見が一定満たされているかと。また、子どもが楽しく過ごせる場所ということが前提にある、ということも運営委員会でお伝えさせていただいたかと思えます。そういったことから、指導員を中心に創意工夫を今後も続けていくということも含めて、継続していく中で一定は子どもたちの意見を反映できているものであろうと考えています。

2点目、指導員からの課題についてはどうなのか、ということです。子ども・子育て会議の会長からも、日々指導員と話す中でいろいろと課題は挙がっているだろう、ということでした。我々運営に携わる職員は毎日のように様々な意見を聞いております。ただ、部会については指導員が直接話させていただく機会も設けまして、ご意見をいただいたところです。報酬や業務量について具体的な意見もいただいております。委員のみなさまからも同じように、処遇の改善についてなどご意見をいただきました。面接時については、指導員も出席させて面接してはどうか、というような改善のご意見もいただきました。指導員を取り巻く課題は市からも出させていただいている中で、具体的な意見を指導員からも委員のみなさまからもいただいている状況ですので、今回の基本方針素案案にもそのあたりも含めて記載していると考えています。

3点目、ニーズ調査の無解答者に関して、前回の運営委員会においても、アンケートに回答しない場合はどのように思っているのか、といった推測で記載させていただいておりますが、推測で記載するのはどうか、というご意見をいただきました。ですので、そこにつきましては、今回の基本方針素案になるところでは少し書き方を変えさせていただきます。以上のことから、3点ご意見をいただいているものについては、盛り込まれている、または考え方を見直して盛り込ませていただいているようになっているかと考えております。

会長 ありがとうございます。ただ今の報告に対して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員 議事録を読ませていただいていると、民間委託をするならば、あまだのみやこども園からあまだのみやちどりこども園に変わって、給食費に苦慮しているの、そのあたりもしっかり調整したり値上げをしてあげば、という話も出ていたんですけども、その話はびっくりしました。今回の素案には関係ないことを確認させていただきたいです。

委員 子ども・子育て会議の傍聴に行ってきました。前回の子ども子育て会議では、資料がわかりにくいか、保護者としてしっかり話をしてきてね、という会長の発言で締めくくられました。今回それに回答されるのかと思っていると、委員の方がかなり変わっておられて、そういう話もなく、先ほど事務局が話されたような話があって、いきなり民間委託とは、というような話になって、民間委託が決定したような話し方、流れを感じました。ですから、先ほど委員が話されたような、委員の方から、あまだのみやちどりこども園のように、事業者が苦慮しないように、あらかじめ給食費を上げておいた方がいい、というような意見が出るような空気感で、私にはとても違和感でしかありませんでした。私たちが民間委託を受け入れた前提として勘違いされているんだろうな、という会議の流れが残念でした。

この1年間話をしてきましたが、私自身、民間委託がいいか公立での運営がいいか結論に至っていません。なぜかということ、事務局から、この春ぐらいの運営委員会の時に、民間委託が公立での運営がいいか、一緒に話をしていきましょう、ということで、児童会のことを考えていただいている、一緒に話し合いができるんだ、と思ったんですけども、結局比較検討はされたんでしょうか。先ほどの事務局の話にあったように、比較検討はなくて、今の児童会の指導員に感謝の気持ちを持っていることや、指導員の待遇の話はありましたけれども、民間になったらどうなるのか、公設だったらどうなるのか、そういった比較検討がないままの状況だと思っています。

そういうように、どちらがいいか、話し合いをしていきましょう、というのはどういうことだったのか、ということ、なぜ今民間委託に重きを置いているのかをお聞きしたいです。

それから、昨年今の時期ぐらいに保護者説明会をされて、保護者からのいろんな意見が出てきて、説明不十分ということでいったん取り下げられました。説明不十分ということがあったのに、この1年間全く保護者への説明もなく、こういったふうにコロナ禍の中でどんどん進めておられるのはなぜなのか。保護者にとっては、民間がいいとか公設がいいとか、そういう問題ではなく、不安があるんです。近隣

市のように、指導員の先生が一気に変わって毎日アルバイトの先生で、他の先生からいじめられるようなことがよくあるんです。今の現状でも、私の子どもが言うには、からかいのようなことがあったりするらしいので、そういうことを注意できる先生というのは、毎日同じ先生が見ているからこそ注意も引継ぎもできると思いますし、それが毎日アルバイトの先生だともものすごく心配です。そこからいじめが始まる可能性もあると思います。児童会はすごく大事なので、そういったところの不安など、保護者説明会などでもたくさん聞いておられると思いますけれども、その不安を取り除いてから動いていただけると助かるな、というのが私の気持ちです。

会長 子ども・子育て会議の雰囲気は民間委託ありきという感じであって、そういう考えはどうなのか、ということと、以前は保護者説明会をするということだったけれども、それはまだ不十分ではないか、という2点でしょうか。

委員 民間がいいか公設がいいか話をしていきましょう、ということだったと思いますけれども、それは話をしたと思っておられるのかどうかをお聞きしたいです。

事務局 今回の基本方針の策定にあたっては、令和2年度の交野市放課後児童会の今後の在り方及び民間活力の導入実施方針素案が前提にありました。これにつきましては、一定の取りまとめをしていたのですが、昨年度、最終的には取り下げてきた経緯がございます。取り下げ理由としては、検証不足が第一要因でした。その中で、市議会議員からも要望書にて検証不足が指摘されてきたところです。令和2年度の放課後児童会民間活力導入の検証は平成19年度の、民間活力導入に関する基本方針であったり、市長戦略、また、民間活力導入に関する基本方針に基づく個別事業の再検証を前提に進めてきたものでした。しかし、本来行政施策において、事務事業における課題解決や改善、社会情勢や市民ニーズの変化、事業実績に対する振り返り等を踏まえまして、他の方針等も問わず、常に改善していくことが行政に求められているものと考えています。

そういったことから、今回作成する基本方針素案においては、社会的背景や共働き世帯、子育て世帯が置かれている環境をはじめ、多くのニーズとその対応、様々な情報を基に、児童会の課題を検証させていただきました。それらを短期的・中長期的の課題として整理し、解決策の方向として取りまとめたものとなっています。今回の基本方針素案をつくるにあたっては、放課後児童会の土台部分だと考えております。その土台部分につきましては、先ほど申しました社会情勢等の

検証、現在の児童会の課題をふまえた中で、最終的な方向性として民間活力の導入も考えていくところである、というふうなまとめ方としています。

委員がおっしゃったように、民間と公立を比較したのか、どういったように運営していくか、というところの比較を行い、示したものではありません。

会長 もう一点。保護者説明会については十分と考えておられるのか、ということ。

事務局 保護者説明会につきましては、実際今のところは実施しておりません。この基本方針素案ができましたら、パブリックコメントを実施していきます。そのタイミングにあわせて保護者説明会の実施も必要かと考えているところです。

委員 これまで会議に出ていて、あまだのみやちどりこども園は私立園となっていて、そういうふうにするという話は一度も出ていなくて、民間活力の導入という話になっていると思うんですけども。それが、突然、公設か民営か、という二極対立のような話になっていて、話についていけない状態なんです。ですから、事務局の思いと子ども・子育て会議の委員さんの思いが大きくずれているなら、事務局として子ども・子育て会議に考え方を浸透させないといけないですし、逆に子ども・子育て会議が走っているなら、どこかで引き戻す努力がいると思うんです。

ここで二極対立の議論をしても、全然意味がないと思うんです。そもそもそんな話はしていないですし。事務局から聞いていたのは、令和3年度はもっと視察もして、状況を勉強しましょう、と言う風に聞いていまして、それをもとに民間活力の導入とはどういうことか、ということと一緒に学べると思っていたんですけども、今の議論は話がおかしいのではないのでしょうか。そのあたりは私の理解が違っているのか、説明をお願いしたいと思います。

事務局 平田委員がおっしゃっておられることは、その通りだと思います。私どもも、これまでの運営委員会・部会の中で、民間活力を導入するのか、民間活力の何がいいのか、民営化であったり、民間委託であったり、指定管理であったり、様々な形態があるかと思いますが、何がいいのかという議論はしておりません。今後の在り方として、今の児童会を支える土台が今後も十分に機能するのかどうかという課題から、みなさんのご意見をいただき、今後どういった児童会になっていくのかがいいのか、また、人員確保をしていくにはどうしていくのかがい

いのか、こういったご意見を聞かせていただく中で整理してきたものが、今回素案案として出させていただいた基本方針であると考えています。

子ども・子育て会議におきましても、その土台部分、こういうふうを考えています、というような説明は一定させていただいたつもりです。その中で、今までも民間というキーワードが出てきましたので、そのあたりに触れられた委員さんもいらっしゃるかと考えています。

委員 委員からの質問で、平成 19 年度からの議論を説明されても、市長戦略を読んでも、放課後児童会の在り方の検証となっていますよね。民間活力のことは書いていなかったと思うんですけども、それならそれで平成 19 年度からのことをここに入れるべきだと思います。

委員 今の話で、民間か公設かという議論ではないということならば、民間という言葉を入れるのはなぜなのでしょう。素案案の 18 ページの方針の視点には、民間法人に求める内容について、対応可能な民間法人等を十分に見定めることが大変重要になります、ということは、民間事業者を見定めるところまで進んでいるのではないのでしょうか。

会長 それは案件 2 で説明されると思いますので、のちほど。

委員 子ども・子育て会議の委員の方の中には、民営化を進められるような方もおられるだろうし、それは一部の方の意見だったのか、あるいは大勢だったのか。それは傍聴した結果ということではわからなかったもので、それが全体の意見のようにおっしゃられたので、それは違うのかもしれないのでは、と思って申し上げたんです。

事務局 具体的に、民間になれば、というようなご意見をいただいたのはお一人でした。子ども・子育て会議の中では、我々から出させていただいた資料に基づいて、アンケートの中身はどんなだったのか、指導員の話はどう聞いているのか、というようなご質問がありまして、ご意見のひとつとして、あまだのみやこども園が民営化になったときにこういう課題がありましたよ、というようなことでした。

会長 それでは、お一人からのご意見だったということですね。

事務局 そうです。

委員 スペイン風邪でも 3 年は継続して大変流行したということですが、今のコロナ禍の状況でもまだ 1 年・2 年とかかるのではないかという

ところで、子ども・子育て会議の中では、中期的にも感染症に関するご意見はなかったのか、ということが1点です。

もう1点は、配布していただきました基本方針策定スケジュールですが、議会での報告、パブリックコメント、また議会への報告という流れになるんですけども、これは決定なのかということと、子ども・子育て会議は別の会議なので、どのような流れでそのスケジュールが出ているのか、この運営委員会から出た意見については変わっていくのか、ということをお教えください。

事務局 感染症の件につきましては、子ども・子育て会議の中では、ご意見をいただいております。

2点目、スケジュールについてですが、子ども・子育て会議に出させていただいたものについては、一般的、また、想定しているスケジュールを出させていただきました。この間には、運営委員会にも報告したり意見をお聞きしたりするタイミングは出てくるかと思えます。子ども・子育て会議の答申をふまえ、基本方針素案案を案のかたちにして、最終的に議会を経て成案化させていくことを考えてスケジュールを出させていただいたところです。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 先ほど委員から、傍聴された経験を話されて、平成19年度から話をしていて、ということですが、議論になっていないことを指摘いたします。

事務局 平成19年度から議論をしているということではなく、平成19年度に策定された「民間活力導入に関する基本方針」に照らし合わせて、昨年度はそこを踏まえて実施方針を作成しようとしていた、という説明となっていました。申し訳ございません。

会長 他にいかがでしょうか。なければ、案件1はこれで終わりたいと思います。次に案件(2)交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針(素案)案について、を議題としたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料、素案案をご用意ください。目次を開けていただきますと、前回の会議でもおさらいとして各種資料のご説明をさせていただきましたが、第1章の社会的背景であったり、放課後児童会の概要、ニーズ調査というところから始まり、最終は方針、となっております。中身に関しましては、運営委員会でも何度かご説明させていただいて

いるような内容やグラフを活用して記載させていただいております。

まず、共働き世帯の増加という点と、交野市人口ビジョンについては下降傾向にある中で、各種施策を講じることにより、人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしていきたいという内容になっています。そういった施策を進める中で、いわゆる子育て世帯を増やしていくことで、人口減少を抑えていけるのではないかと、また、共働き世帯の推移ということで、昔は少なかったけれども現在は逆転して大幅に多くなってきている、というところで、専業主婦がいるであろう世帯についてはどんどん減少していて、放課後児童会を使われる方が増えてきているような状況ということでした。

4ページでは、交野市においてはどうか、ということで、同じデータはありませんが、間接的に女性の就業率は上がってきていて、今後とも上昇するだろうということをお示しさせていただきました。

また、放課後児童会が必要と考えられるひとり親世帯が増加傾向にあるということで、お示しさせていただきました。

次に、5ページですが、新しく追加させていただいた部分で、いわゆる子どもの貧困というところも社会的な課題であるということで、挙げさせていただいております。こちらにつきましては、新しい資料としてグラフを載せております。山形のグラフはひとり親世帯の場合の貧困率となっており、2人に1人の世帯が貧困の可能性が高いということになっております。特に、ひとり親世帯はどうしても生活していくために働かないといけないので、子どもを預ける場所が必要でありながら、それができない場合に貧困につながっていくのではないかと、というところでお示した資料になります。

次に、計画の目的というところでこの方針の目的を記載しております。将来に向けた安定的かつ持続可能な児童会制度を継承するためという視点において、目的として示させていただいております。

次にめざす児童会というところですが、共働き世帯、子育て世帯を引き続き支援していくなかで待機児童という問題が大変重要になってくるかと思えます。そこで、待機児童のない児童会をめざすとともに、時代の変化に柔軟に対応し様々なニーズに答えられるようにしていきたいというところをめざしていくのが方向性となっています。

次に6ページ第2章、放課後児童会の概要というところで、設置の目的や基準を書かせていただいております。

7ページに書いてありますとおり、現在児童会の入会児童は増加傾向にあり、独自推計ではありますが、小学校の児童数は減少傾向であるのに対し、入会児童数は横ばいで推移することから、児童会の利用率は減っていかないであろうということをお示しさせていただいております。※のところは最新の情報ということで、交野市におきましては転入超過ということが話題に挙がっておりますので、そういった

ところを記載させていただきました。先ほどの人口ビジョンのところでもお話いたしました。各種施策を講じていくなかで、子育て世帯の転入が多くなっている状況がありますので、どうしても推移については高止まりする傾向になるかもしれない、ということで記載しております。

次に8ページ、環境整備というところで、一番新しいもので、延長使用を開始したことを記載しております。

次に指導員の状況につきましては、指導員数の推移につきましても児童の増加に合わせて指導員の数も増えていっている状況です。また、年齢構成の状況については、今現在の状況と、単純ではありますが、今後5年10年先になると、65歳以上の方の割合が非常に高くなることになり、そうなる働いていただける人数が減ってしまう可能性が高いということが現状であることをお示しさせていただいております。

また、10ページ指導員の待遇というところも載せておりました。他市との比較というところは、以前は載せておりましたがこちらについては単純比較が難しいということをご説明させていただきました。より具体的に交野市の状況を分かりやすく、ということで、会計年度任用職員導入前と導入後の報酬額の差について記載させていただきました。会計年度任用職員導入後というところが、現状で新しく任用する場合の指導員の報酬額で、補助員・代替指導員のところが時給制の方になります。ほぼ確定している予定ですが、保育士等処遇改善臨時特例交付金を活用して、処遇改善を行っていきたいと考えています。そして、指導員の状況として令和3年5月現在の状況を記載しております。

次に11ページ、第3章ニーズ調査及び保護者向けアンケート等から見える課題、といたしまして、にニーズ調査結果概要について記載しております。ニーズの高いものから順番に並べ替えさせていただいております。また、自由記載については児童会への感謝が多いということをお伝えしているところです。

また、今回2. 保護者会等の独自アンケート調査の概要、では、部会で頂きました保護者の独自アンケートの内容を、抜粋ではございますが載せさせていただいております。内容としては放課後児童会の良いところや10年後20年後にも継承してほしいものというところを記載しております。

次に14ページ、放課後児童会運営委員会での意見聴取として、開催の状況や内容を簡単に記載しております。

次に15ページ、先日もまとめさせていただきました。放課後児童会運営委員会部会でのご意見をまとめたものを盛り込ませていただきました。具体的には、放課後児童会の良いところ、継承してほしい点

と、指導員の人員確保の工夫について、となっております。また、(2) 配慮が必要な児童の受け入れ、を入れさせていただきました。

次に 17 ページ、中長期的な観点というところで、児童会定員の維持ですが、今の現状が続いていくという点で、推計を出させていただいております。そこを引き続き定員を確保することで、待機児童がないような状況を確認していきたいということで、重要性が高いため課題として挙げております。

あわせて安定した指導員の確保、ということで、どうしても中長期的なことになりますと、年齢構成のこともありますので、世代交代をしていかないと成り立たなくなる可能性があると考えております。そういった部分でもどうしても専門的な知識が必要になりますので、今から対策を講じていかないといけないと考えています。また、部会でもご意見をいただいております、交野独自の児童会文化を継承していく必要があるということで、(3) に書かせていただいております。

(4) 社会環境等の変化による職員数の減少というところで、どうしても人口減少は否めませんので、職員も一定減少することは、中長期としては課題として挙げております。

第 5 章 将来を見据えた児童会制度の在り方の方針では、市としての基本的な考え方は、現状の児童会制度や将来に向けた安定的な児童会制度を継承していくには、短期的な課題とあわせて中長期的な観点という大きな視点から児童会制度を検討することが重要となります。

本市では人口減少の中においても出生率の増加や転入超過の部分も含め、共働き子育て世帯が大きく減少する者ではないと考えております。保育所と同様に、共働き世帯の生活を守るべく、今の児童会制度を持続可能なものにしていかないといけない、ということを経営主体に引き継いでいくことが行政としての重要な責務であると考えています。

指導員の高齢化や人材の確保という課題については現在も難しい状況であることは変わっておらず、来年度の指導員の確保も課題を抱えている状況です。

また、配慮が必要な児童についても一定増えていることもあり、人材の確保については必要になってくるということです。ですので、将来を見据えた安定的な児童会制度というところとあわせまして、これまで培ってきた交野の児童会文化を守っていく必要があります。そのためには、経営主体は引き続き行政が行う必要があると考えております。

しかしながら運営部分につきましては、豊かなノウハウであったり、ネットワークを持っている民間法人との協働というところにつきましても実施することが望ましい、という考え方の部分となっております。

2. 方針では(1) 将来の共働き子育て世帯への安定的な児童会制度の継承、で最初に申し上げましたとおり目指すべき方向性の部分につ

いて方針を記載しております。

(2) 社会環境や利用者ニーズへの迅速な対応が図れる児童会制度の確立、でアンケートの結果や共働き世帯の時間的な制約というところで、保護者負担の軽減という面に一定配慮する必要があると考えております。ニーズに応えられる部分、そうでない部分はあるかと思いますが、可能な部分への対応に向けた仕組みづくりをめざしていききたいという方向性でございます。

(3) 方針の視点、で方針の実現に向けて民間法人等との協働を実施する場合には、保護者ニーズであったり、行政が民間法人に求める内容について、対応可能な民間法人等を十分に見定めることが大変重要となります。なお、進めるにあたっては他の自治体への視察や費用の算出などの必要な検証を行っていききたい、と考えているところが、今回の交野市放課後児童会の今後の在り方基本方針素案となっております。

会長 ただ今の説明に関して、ご意見ご質問などございませんか。

委員 9ページ、保育士の時間単価が1,365円(最高額)となっているんですけども、最低額は1,000円近いのでしょうか。正確でなくても、これぐらい、ということがもし分かるようでしたら教えていただきたいです。

もう一点、10ページの上の方の表なんですけれども、先ほどの説明で、会計年度任用職員導入後からの任用者、ということで新任ということだったんですけども、上段の額と下段の額を最初に見た時に、2万円ほど減ったのかな、と思ったんですけども、導入されてからお給料が減ったというよりも、任用が変わった、と理解したらいいのでしょうか。それから、報酬改定を予定されているというところで、3%と聞いたことがあるのですが、それであっているのでしょうか。

3点目、15ページなんですけど、一番最後のところのキャリアアップを図れる環境整備、のところで、放課後児童支援員となっておりますが、指導員ではないのでしょうか。

事務局 1点目、保育士の時間単価ですが、最低額は1,083円となっております。具体的には、指導員の会計年度任用職員の導入後の任用者と同じような階層になっておりますので、月給になおしますと、同じ幅になってきます。

2点目の保育士等処遇改善臨時特例交付金の活用ですが、3%増となっております。世間では、9,000円という表現をされていますが、フルタイム勤務の方ということになっていて、放課後児童会指導員ですと、勤務時間が5.5時間となっておりますので、そこにあわせて3%増

額となってきます。月給では3%増額というように考えていただければとおもいます。指導員にもそろそろ周知できるかと考えています。

導入前後の違いにつきましては、導入前については制度開始前ということで、現給保証という部分がございます。その部分の保証にあたって、別の階級の取り扱いということになっております。会計年度任用職員導入後につきましては、先ほどの保育士同様、一定市の中の専門職との兼ね合いもあり、この階級ではじめるというかたちになって、どうしても2階建ての状態になっています。

3点目、放課後児童支援員については、指導員の誤りで修正いたします。（※資格の名称としては放課後児童支援員）

委員

1点目、比較の様々なデータを出していただいているんですが、他市では公設公営でされているところがあるんですけども、交野市ができない、という他市との比較がないということなので、民間委託が望ましいのかの判断がつかえません。視察や運営費用の検討がないんですけども、望ましいというのはどういうことか。私も大阪府のほとんどが民間委託されているのかと思って調べてみると、実はそうでもなくて、他市との比較検討がないということは、データとして示すべきだと思います。

交野市に長く住まれていたりお勤めだったりするかと思うんですけども、つい最近まで教材費を現金で持って行ってびっくりしました。交野の子どもたちは、現金を持たせてもくすねない、落とさない、なくさない、ということで、銀行引き落としが当然だと思っていたのでびっくりしました。

会長

大変申し訳ないのですが、時間も限られていますので、この資料に対しての質問やご意見があればお願いしたいと思います。

委員

それだけ交野市がすばらしいということをお願いしたいんです。

ですから、あまり急激に民間委託にするのは交野市にとってよくないのではないかと、ということをお願いしたいです。

11 ページにある、「共働き子育て世帯等としては、通勤・勤務・休憩等といった就労に係る“時間的制約”に関係すると思われる二ーズの割合は62.4%と非常に高いものとなっております。併せて、時間的制約以外に『活動期間中の安全確保』を求められており、共働きの子育て世帯等の時間的制約の中においても児童を預けることの安全性の確保は二ーズが高いことが伺えます。」というのはどういう意味かを教えていただきたいです。

委員

アンケートの結果、各家庭で通勤の時間があって子どもを迎えに行

けないとか、あるいは仕事の関係でもっと早くから預かってほしいとか、そういったニーズがある一方で、重要なニーズとして預かっている間は安全確保をしてほしい、という2つのニーズが非常に重要であることがアンケートで読み取れた、ということが書いてあると思います。

委員 新しく会計年度任用職員となった職員の方々の有給休暇制度や社会保障の制度はどうなっていて、将来どういったように考えられているかを教えていただきたいです。

事務局 社会保障については前回の運営委員会でも少しご説明させていただいた部分もあったかと思いますが、月給の方については健康保険や雇用保険に入っておりますので、一般職員と同様になっております。違うところとしましては、加入する健康保険が異なるという点はございます。有給休暇につきましては、勤務日数や勤務時間数によって若干上下することがありますが、基本的な制度については職員と同様になります。

委員 子ども・子育て会議の中で感染症についての意見がなかったということなんですが、昨年度の学校休業時に、指導員の努力によって閉鎖することなくがんばっていただいた、という感謝の言葉がアンケートにもたくさんあったと聞いています。感染症がまだ続く中では、この答申の中に意見を入れるべきだし、ないとするならば、今すぐこの制度を変えていく論議はまだ早いのではないかと、というのが意見です。もっと感染症に対してみんなで考えていながらどういう制度がいいのかを考えていただきたいです。

報酬面ですが、保育士の方が最低で1,083円、最高が1,365円ということで、補助員、代替指導員の方の時給はまだまだ低いと思いましたが、会計年度任用職員の方の号級が違う、現給保証がある、ということはわかりましたけれども、新しい方が入られてそれで生活されるというのは、時間は短いかもしれませんが、なかなか厳しい額だな、と思いました。夏休み、冬休み等の長期休業中での勤務と通常の勤務をあわせるとなかなか厳しく、苦勞されているということが読み取れますし、公務として支える責務、自覚があるからこそがんばってこられたのであれば、これからは公務として。先ほど子ども・子育て会議の中の資料で、財源縮減効果は低い、次世代の子育て世代への投資、とありますので、そこは民間委託して経費を削減するのではなく、公務として充実されることで、世代交代も進んでいくでしょうし、もっと魅力ある仕事だと思って入ってみただけでも違って、これほど大変な仕事だった、と思われて辞められている自治体もある

かと思いますので、そのあたりを子ども・子育て会議の中で出たように、処遇の改善は大きく望みます。

会長 感染症について、と処遇改善について、ということでした。

委員 先ほどの説明にもあったように、児童会は重要であって、その風土が継承されるということは保護者の望みでもありますし、それが重要であることに対しては異論はありません。どうあってもそこはしっかりしていけないといけないということは間違いないかと思っています。今までの運営委員会や部会で出てきたのは課題の整理だと認識しています。課題の整理の1番は指導員が集まらないこと、人材を確保しにくいことが大きな課題であることまでは共通認識として持っていると思います。課題をどうやって解決していくかという手段の部分はこれからの検証だと思っています。この素案をもって課題が検証されたかということ、そうではないと思います。もちろん人口減少に伴って子どもの数も減っていきますし、児童会も続いていってもらわないとこの先の子どもたち、保護者さんも困りますし、安定的な児童会が継続されるというところはもちろん必要なところですが、ただ、その手段に関しては今後あらゆる検証をふまえて、その結果として民間の方がいいのか、公設公営のままがいいのかという結論を、この場でみなさんの知恵をお借りして考えて出していくべきものと思っています。現段階では課題が整理されて人材が足りないということが見えてきた、ということだと思っています。

民間であっても公設公営であったとしても、今まで交野の児童会で培った風土という言葉でまとめられていますけれども、その部分はたとえ民間になったとしても公設公営が続いたとしても必ず継承していただきたいという思いのところだと思うんです。そのためにどうしていくのかはこれから一緒に考えていきたいと思っています。

子ども・子育て会議の中で委員の一人が値上げに言及されたということでしたが、その場にいた方しかわからないかもしれませんが、後で口コミなどで聞いたときに、民間委託になると値上げされてしまうんだ、と保護者の間では広まってしまいますし、値上げという言葉にはかなり敏感かと思っています。素案には子どもの貧困ということも記載されています。子どもの貧困と児童会の値上げはつながらないと思います。値上げは本当に困りますので、子ども・子育て会議のご指摘があったのなら、どう考えておられるのかを教えてくださいたいです。保護者として子どもの貧困のこともありますので、値上げされてしまうんだ、という大きな誤解を生むのではないかと思います。

9ページの指導員の平均年齢の図があるかと思っています。現時点での平均年齢は55歳となっていますが、新しい人が入らない前提で、今

の指導員のまま一人も新しい人が入らなければ当然そのまま持ち上がりますので、新しい人が入ってくる前提で考えていただきたいということ、10年前の指導員の平均年齢はどのくらいだったのでしょうか。10年前の指導員の平均年齢も55歳だったのならば、ある程度維持されているのではないかと思いますし、10年前の指導員の平均年齢が例えば45歳だったということであれば、新しい人が入ってきていなくてそのまま持ち上がっているか、ある程度お年を召した方しか採用できていないのか、というところが見れるのではないかと思います。こういった方を採用していたのか、その結果どうなったのかというところを検証していただいて、新しい方を採用するにはどうしたらいいのか、というところにつなげていっていただきたいと思います。

看護・加配が必要な医療的ケア児の受け入れ、というところもこの素案案ではじめて目にしたと思っています。こちらが充実すればいいな、とは思いますが、ただ、なぜいきなり出てきたのかな、と思います。現在は医療的ケア児の受け入れをしているのでしょうか。加配に関しては一定していただいているイメージがありますが、看護、医療的ケア児についてはこういった想定をされているのか、どのような受け入れのイメージをされているのか、現在はいないのか、今後予測としてどのくらい増えてきそうなのか。それから、看護という言葉が出てきていますが、これは看護師の配置を想定されているのか、指導員の方のスキルを上げて対応できるようにするのか、どうなんでしょうか。何が課題で何が必要なのかがよくわかりません。

これをもって民間委託の話につながれると、民間委託にすると、医療的ケア児も受け入れて専門的な職員を配置することを期待しているのでしょうか。これから精査する部分もあるでしょうけれども、民間委託にするとこれまでの公設公営ではなし得なかったサービス、医療ケア児までも受け入れられて、そういった保護者さんのために仕事をしやすい体制を整えていただけると期待してよいのでしょうか。それとも、単に言葉だけのことで、そこまでは考えていないけれども受け入れていきたいとは思っていますよ、というぐらいのことなんでしょうか。このあたりのデータもお示しいただかないとよくわかりません。

会長 今の話の中で質問といえます。

委員 10年前の指導員の年齢構成の平均値はわかりますか。

事務局 10年前の平均値を持ち合わせているわけではございません。このグラフを出させていただいたときに、就労というところ、何歳まで勤務していくのか、というところとあわせてお示しさせていただいて

かと思えます。当然、今いる指導員が5年後、10年後にお年を召されていくと辞めていくことも想定されて、新しい方もなかなか入ってこないです。今年度は4人入って3人辞めたという話もさせていただきましたと思えます。ですから、十分な人員確保がされない中今後今いる指導員も辞めていく年齢が近づくという観点から、(3)指導員の年齢構成の推移と将来予測、を出させていただいているところです。

医療的ケア児や看護については、課題として認識している部分で、今現在この状況をこのようにします、というようなものではございません。過去には医療的ケアが必要だった児童がおり、その時は人を探して何とか確保して何とか受け入れられていたということもございませう。今後我々としては、学校に通われる児童がそのまま児童会に来れるような体制をとっていきたいという思いの中、今現在このことを実現しようと思えますと、非常に大きな課題となっています。ですので、こういったかたちで、過去から持っていた課題ですので改めて記載させていただいたところです。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 交野は素晴らしい教育を行っているので、大きく変えてほしくないというのが1点です。

14ページ、部会で放課後児童会指導員人員確保の工夫について、とありますが、12月に市議会で民間ネットワークに求めることを第一義としています、と答弁されておりました。また、9月議会で民間委託の方針は変えていないと答弁されておりました。それなのに、我々に人員確保の工夫を考えさせるのはあまりにも酷ではないか、ということですので。我々に一体何を求められているのかをお伺いしたいです。

次に、18ページで、1.市としての基本的な考え方で、豊かなノウハウやネットワークを持ち得る民間法人等との協働により実施することが望ましい、と書かれていますが、この協働の意味について教えてください。なぜかという、全市いっせいに民間委託しようとしているのは、同じ北河内では守口市、今は大変なことになっていますよね。また、一部民間委託されている枚方市でも日曜の新聞折り込みを見ると、即日勤務可能、というような求人が出ています。ですから、人材難は同じではないかというふうに考えていますし、民間委託された守口市のイメージを見ても、保育内容は下がっていますよね、ということなので、これでパブリックコメントを実施するのは急すぎるのではないかと、思えます。もう少し時間の猶予をいただきたいと思えます。3月にパブリックコメントを行う予定、とありますけれども、これは子ども・子育て会議で出されるのであれば、もう少し、協働という点や望ましいと考えております、ということではパブリック

コメントにかけられないのではないかとというふうに思います。

17 ページに、職員数の減少で、財政健全化の話も書かれているんですけども、青少年育成課の人員を削って財政健全化に協力するスタンスで書かれているんですけども、ある議員さんのブログでは、財政シミュレーションすると民間委託の方が高くと書かれていました。実際に基本方針素案案の構成でも、財政縮減効果は少ないと書かれていますので、高くとくのを認めておられるので、財政シミュレーションもなく高くとく委託料を払うのは違うのではないかと思います。

何より、この一連の話は指導員の先生はどこまで知っておられるのかと思っています。令和5年に民間委託になって、あとは民間事業者に行きたければ行ってください、ということでは交野市としてあまりにも冷たいのではないかと思います。

最後に8ページ、平成 27 年度に子どもが増えて指導員数も増加傾向になっています、ということですが、6年前にがんばって人を増やしていただいたので、もう少し頑張っただけではないか、という願いがあります。

今まで市の期間として学校と放課後児童会の連携が多く取られていて、私も子どもを迎えに行くと、担任の先生が来られていることもあったんですけども、民間委託になって個人情報扱いなどがあって、一人の子どもをいろんな目でみる、育てるという観点がなくなればよくないと思うので、意見とさせていただきます。

会長 人員確保について市議会の発言と異なるということなどありましたが、事務局いかがでしょうか。

事務局 協働ということから説明させていただきます。簡単に言いますと、強み弱みが人にもあるように、行政も強み弱みがあり、逆に民間であれば行政の弱みが強みであることもあるかと思います。強みを活かして目的を達成していく、ということが簡単に言うと協働になります。

事務局 議会での答弁についてですが、人員確保、その対策をしていくことが第一義である。また、待機児童のない児童会制度を今後も継承していくことが第一義であるというような話をしていたかと記憶しております。

会長 指導員への周知について、をお願いします。

事務局 まずパブリックコメントにつきましては、これをもって子ども・子育て会議で中間的な答申になれば、ということでご意見をいただきました

いと考えております。その前に子ども・子育て会議でご意見をいただき、市議会でご意見をいただいでパブリックコメントに進むという流れになっています。

委員

子ども・子育て会議で出された資料の6ページに、先ほど説明された協働の意味を説明されていた中身なのかと思います。経営主体は引き続き行政が担い、運営部分を民間法人との協働により実施、となっています。その協働とは、多様な主体の特性や能力を活かして課題の解決に向け取り組むこと。とあるのが具体的な説明だと思うんです。もっと自信を持たれていいと思うんです。素案案の16ページ、一方で、保護者から見たニーズに対し、対応できるノウハウや柔軟性や迅速さを行政が持ちえないことは行政の課題となっています。となっています。19時までの延長使用やコロナ禍の際にも対応していただいたというのは柔軟で迅速な対応だと思いますので、公務であったからこそ対応していただいでいて、本当に素晴らしいことだったと思っています。協働の部分で、経営主体だけを行政が行って、運営部分を民間が、というのは本当に一番いい方法なのか、ということはまだまだ論議していかないといけないと思っていますし、それを受けて18ページの話が出てきたということは分かったんですけども、なぜこのページだけ突然出てきたのかということは疑問だったんです。そのあたりのところを、パブリックコメントにかけるにしても、比較・検討、見学するなど必要ですし、論議はまだまだ深められてないですし、新型コロナウイルス感染症の拡大状況はまだまだ続くということで、時期尚早ではないか、ということで、保護者の方々を含め、指導員さんを含め、全力で立ち向かっているところですので、答申を出すのは早いのではないか、という意見です。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

先ほど課題が、人材が集まらないということだったとだっと思いましたが、では、民間になれば人材が集まるのか、というところの検証をしっかりとしてほしいと思います。令和3年2月13日に保護者に対して1日5回スケジュールで説明会を開催していただいでいます。ホームページに議事録が掲載されているので読んでみると、ある保護者さんからの質問で、直営であればできなくて民間であればできるのか、というところがわからない、その費用の課題もわからない。人件費等含めて指導員の休暇はどうなっていますか、というところに対しての市の回答を抜粋して読ませていただきます。委託してもできれば同じ給料で、というふうに話されているところです。ただ、民間なので実際のところ指導員の休暇等の関係については、市直営の頃よりは悪く

なっているということは聞いています。そこについては実際事業者が決まってからの話し合いになってくるかと思いますが、そこまですべてを市からこうしなさい、ということまでは言えないのですが、基本的には民間のネットワークについては、市よりは長けているところがあるかと思いますが。というふうに回答されています。つまり、市も民間も指導員の給料は同じ程度でよくはならなくて、休暇に言及されていますがこれは職場が悪くなることだと思います。実際に事業者が決定してからの話し合いで、その結果決裂すると休暇は減るだろうし、休暇を前提として事業者を決めることはできないということですよ。それでも市から指示できず、決まってしまうと変えることは困難だということをおっしゃられます。昨年度の段階でここまでの認識をされていることがこの議事録から分かると思うんですけども、給料は変わらず休暇は減り、市は指示を出せないという状況の中でなぜ民間なら人材を集めることができるのか、指導員が辞めないという保証はどこにあるのか、ということをお聞きしたいです。

保護者説明会5回のすべてで説明されていますが、今後こういった保護者向けの説明会を実施しますし、未就学児の保護者の方への説明もしていかなければならない、ということはおっしゃっていました。アンケートも、未就学児に対してしていただきました。これから放課後児童会を利用するであろう保護者の方々、子どもたちに対しても説明会を実施します、とここで明言されていますが、パブリックコメントが近い中、我々保護者への説明はいつになるのか、というところをお聞きしたいです。

事務局

民間法人について、過去の議事録を追うと、処遇が悪くなるかもしれない、どうなるかわからない、ということですが、基本方針素案案では、18ページにも記載させていただいているとおり、民間法人などに求める内容について、対応可能な民間法人等を十分に見定めることが大変重要になり、決まってからどうするかということをお考えにはいけない、という考えのもと、方針の視点で我々が継承していきたいこと、改善を求めていきたいところで、何を求めていくかを出していきまして、民間法人を見定めていく、対応可能な民間法人があるのか、ということが見えてきてはじめて民間活力を導入しましょう、ということになるかと思いますが。ただ、この基本方針素案案においては、行政としましては、今様々課題で挙げました基盤が維持できない、人員が確保できないことは既に感じているところです。基盤をしっかりさせるために人員確保するために協働を挙げています。民間の強みであるネットワークを求めていき、求めていけば見定めるところをしっかりとやっていかないといけないと思っています。

会長 それでは、案件（２）交野市放課後児童会の今後の在り方の基本方針（素案）案について、はこれで終わりたいと思います。（３）その他、事務局から何かありますでしょうか。

事務局 ありません。

会長 それでは、令和３年度第４回交野市放課後児童会運営委員会を終了いたします。